

令和8年  
足立区選挙管理委員会  
第15回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和8年8月3日(月)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時45分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 4) 出席委員  | 委 員 長     | 針 谷 幹 夫   |
|          | 委員長職務代理者  | 新 井 英 生   |
|          | 委 員       | 古 野 香 織   |
|          | 委 員       | 芦 川 武 雄   |
| 5) 事務局職員 | 事 務 局 長   | 依 田 保 之 介 |
|          | 管 理 係 長   | 伊 藤 寛 之 介 |
|          | 選 挙 係 長   | 綿 貫 昂 遼   |
|          | 管 理 係 主 査 | 半 田 崎     |
|          | 選 挙 係 主 査 | 平 崎       |
- 6) 傍 聴 者 0名

## 7)会議要録

委員長           ただいまより、第15回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。  
                  まず初めに、第31号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」  
                  の説明をお願いします。

事務局長           よろしくお願ひいたします。第31号議案「在外選挙人名簿の抹消および  
登録について」でございます。当区の在外選挙人名簿登録者であった方で、  
国内の区市町村の住民基本台帳に登録されて4か月経過した方は公職選挙  
法第30条の11の規定により、名簿から抹消するものであります。

                  また、選挙人から在外選挙人名簿への登録の申請を受けた方についての  
登録を行うものであります。7月15日現在の登録者数527名、8月3日  
現在の登録者数が524名。抹消が6名、登録が2名という形になっており  
ます。抹消・登録のあった国については、1ページの下の方に記載をさせて  
いただいております。

                  また、詳細につきましては2ページに記載がございますので、ご確認をい  
ただければと存じます。

                  ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

委員長           これについて、質問ありますか。  
                  質疑はないということで、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長           挙手全員でありますので決定されました。

委員長           次に、報告第25号「会議等の日程について」の説明をお願いします。

管理係長           それでは、3ページをご覧ください。

                  まず、8月17日、10時からの定例会がございます。

                  ここには記載がないのですが、8月10日から8月17日にかけて、イン  
ターンシップで大学生が5名いらっしゃいます。文教大学の方が3名、日本  
大学の方が2名です。17日がちょうど最終日となりますので、委員会を傍  
聴していただいた後に、先生方と意見交換会をさせていただければと思い  
ます。よろしくお願ひいたします。

                  続きまして、9月1日、15日、こちらも定例会となります。よろしくお

願いたします。

それから、9月18日、ポスターコンクール審査会でございます。

追加でございますが、10月31日、11月1日が帝京科学大学の学園祭でございます。ブースを出展することになりましたので、出展するという方向で考えております。ご予定がよろしければ、ご参加いただければと思います。

続いて、1月11日ですが、二十歳の集いがございます。こちらも午前中となる見込みですが、数年ぶりに、啓発活動としての出展を予定しております。

私からは以上です。

委員長

日程について、何かありますか。

では、私からですが、1月11日の二十歳の集いは、我々は主催から抜けていますよね。

管理係長

そのとおりです。

委員長

今度は来賓になるわけですか。

事務局長

来賓ではなく、今の想定は「出展者」です。予定としては、エラビーのバルーンを出して、そこで啓発をするのみですので、会場の中に入るといったことは想定していません。

職務代理者

教育委員や監査委員は入っているのでは。行政委員のうち、選管委員は入ってなかったのですか。

事務局長

教育委員は主催なので入っていますが、おそらく監査と選管は呼ばれていないと思います。

委員長

外でやるのであれば、我々が行く必要があるのかなと逆に思いました。

事務局長

様々な若者向けの啓発をやっていきましょうという趣旨なので、今回お示ししている帝京科学大学と文教大学、それから二十歳の集いは、いずれも同様のイメージで考えていただければと思います。

あくまでも、主催者や来賓ではなくお時間があれば来ていただきたいということです。

委員長            区民まつりや、舎人公園の千本桜まつりと同じ感覚ですかね。それならわかりました。

事務局長            議会の中でも「若者の場に出ないのか」という話があつて、「検討します」と答弁した経緯がありました。委員の皆様からも若者向けの啓発について以前からご意見をいただいていたので、出展しようと思っています。

                        イベントでの啓発においては、区民まつり、帝京科学大学、文教大学、二十歳の集い、舎人公園、この5つに参加することになります。

職務代理者            インターンシップの意見交換会は、いつになるのですか。

管理係長            8月17日の定例会終了後です。

委員長            はい。会議等の日程について他になれば、「その他」をお願いします。

事務局長            その他の案件についてです。

                        1点目は出前授業等の予定についてです。

                        小学校については北三谷小学校まで無事に終わりました、足立入谷小学校が1月を予定しております。中学校の職場体験は、第四中学校は先日終わりました、夏休み明けにたくさん予定しております。

                        この夏休み中には、先ほどお話ししましたが、8月10日から17日まで、日大生2人と文教大生3人がインターンシップで来ます。潤徳女子高校は調整が少し難しいかと思います。高校については今のところ記載の予定どおりとなっております。

                        それから、先日、北三谷小学校で出前授業を行った際に、動画を撮影してきました。その動画と、これからご説明するアンケート結果についてまとめて、教育委員会などで見ていただくようにして、広げていきたいと思っています。動画はまだ編集作業中ですが、1分半から3分程度のものを作りたいと思っています。

事務局長            次に、「主権者教育は子どもを変える」についてです。これは主権者教育推進員が作ってくれたのですが、これまで行ってきた15校、6年生863名のアンケート結果です。2ページを見ていただくと、②「選挙の大切さがわかったか？」について、「わかった」が78%、「ある程度わかった」が21%で、計99%の児童が理解を示してくれています。③「投票所に行った

ことがあるか？」は52%ですが、これは投票率とおおむね正比例しております。

④「18歳になったら選挙に行こうと思うか？」は、「行ってみたい」が72%です。「今はわからない」という児童も含めると、95%が前向きな形になっています。⑤「投票所へ行ってみたいか？」という点では、お子さんから親御さんに「行ってみたい」と言ってくれば一番いいかなと思っています。

⑥、⑦はなかなか難しい話題ですが、「家庭で政治や選挙の話をするか？」は、「よく話している」が7%、「たまに話をすることがある」が53%。「友達と政治や選挙の話をするか？」は、「ぜひ話をしてみたい」が12%、「きっかけがあれば話をしてみたい」が56%です。大学生や高校生からは、「政治の話をするとうちから変な人といわれそう」という回答が返ってきていますので、やはり児童といわれる学年層からやっていくことが重要であると思っています。自由記載については次ページ以降にありますので、後ほどご覧ください。

事務局長

次に、「指定施設に関する通知の発送」についてです。公職選挙法では、投票所における投票を原則としておりますが、例外として指定された病院・老人ホーム等に入院・入所中の選挙人が、管理者の管理下で投票する「不在者投票制度」を設けております。

現在90施設が登録されています。投票できる施設は、おおむね50人以上の収容人員がある施設であり、特別養護老人ホームに関してはおおむね30人以上となっております。小規模なところはできません。

次ページをご覧ください。指定施設としての登録を勧奨する施設ですが、条件を満たすと想定される64か所について、ご案内をする予定です。それから東京都選管から、施設の中に「ショートステイ」がある場合、条件が整えば同様に投票できると示されましたので、特別養護老人ホーム27、介護老人保健施設12に対し、ショートステイも対象とする手続きを取りませんか、という勧奨をしたいと思っています。最後に、指定施設として登録しておらずショートステイを行っている施設8か所には両方の勧奨をしたいと思っています。

今年の10月頃から通知を出し、来年5月の区議区長選には間に合わせたいという段取りです。

事務局長

次にお示ししているのが、滋賀県甲賀市での共通投票所導入の報告です。前回お話しした後に電話で聞き取りをしました。段取りとしては令和4年

10月から審議会に諮問して、令和6年3月に答申がありました。令和7年5月にパブコメを実施したとのことでした。

一番気になっていたネットワーク関係ですが、49か所のうち、有線が5か所、無線が44か所です。無線は株式会社インターネットイニシアティブ（I I J）の閉域網を使っているそうです。

裏面にいきまして、大きなトラブルはなかったとのことでした。期日前投票率が53.27%と半分を超えています。費用についてはまだ精査中とのことでした。

国の方は、投票所はおおむね3km以内としており、3kmを超えたところについてはタクシーによる移動支援を入れたそうですが、あまり利用はなかったとのことでした。

共通投票所として設定しましたが、自分の投票区域外で投票した人は342人でした。ほとんどの人は、元々の自分の投票所へ行っています。

これは推測ですが、やはり隣の投票所までが非常に遠いので、わざわざ移動距離をかけてまで隣へ行く人は少なかったのだと思います。

それから、神奈川県横浜市の共通投票所の試行的実施についても、プレスリリースがありましたので電話で確認しました。

栄区と瀬谷区の2区で実施する予定です。横浜市は投票区の再編はせず、ネットワーク関係はこちらも無線ですべて対応するとのこと、甲賀市と同じI I Jの回線を使うそうです。参院選や市長選ですでに無線回線のテストを実施しており、環境は整えたとのことでした。

事務局長

最後に、令和元年以降の投票率と期日前投票が占める割合を一覧表にしました。

元年の区議選では、期日前投票者は27.31%でしたが、この間の衆院選においては、44.08%が期日前投票でした。選挙ごとにまとめると、期日前投票者は数万人単位で増えてきております。

今すぐどうこうという議論ではないのですが、共通投票所を導入した際の、当日投票所の設置数を検討していくための材料としてお出ししました。その他については以上です。

委員長

ご意見がある方はいらっしゃいますか。

古野委員

最初の出前授業のアンケートについて、やるだけではなく、こういった効果があるのかを測っていくのは非常に重要だと思っております。主権者教育推進員中心に丁寧に実施していただいたことがレポートからも読み取れ

ました。

確認させていただきたいのですが、アンケート結果の④について、小学6年生は「行ってみたい」という回答が非常に多いですが、現実の18歳の投票率を見るとギャップがあります。このギャップがどの年齢で生まれているのかを知りたいと思っています。具体的に言うと、今回6年生で取った内容を、来年の中学生などにも継続的に取っていただくことは可能でしょうか。中長期的な観測によって、どの年齢でどのようなアプローチをすれば気持ちを保ったまま18歳で投票に行ってくれるのかを検証すべきではないかと思いますが、そのあたりの想定はありますか。

事務局長            個別の追跡調査をすることは考えていないのですが、今までも中学校で同じような内容のアンケートは取っています。小学校は6年生、中学校は2年生というところで、それぞれの年代の数字を比較することはできます。

古野委員            関連して、主権者教育の効果がどの程度あったのかを把握したいと思っています。例えば、数年後の中学2年生のアンケートに、「小学6年生の時に主権者教育を受けたか」という項目を1つ入れると、受けた子は意識の低下が緩やかであるとか、仮説が立てられると思うのです。主権者教育を受けたかどうかの項目を入れていかないと、単に発達段階で意識が下がったという数値にしか見えないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局長            エビデンスの取り方をどうするかは、一旦保留させていただきたいです。

古野委員            出すか出さないかを選択すればいいのであって、少なくとも事務局や委員会の中では把握できた方がいいと思います。それなりのコストを払ってやっている施策ですので。

委員長            中学生・高校生もアンケートは取っているけれど、そちらの方の反応は良くなくなっていますね。やはり年齢が高くなることによって社会全体が見えてきて、政治不信などが強くなっていれば当然下がります。

ただ、5ページのまとめでは、小学校の主権者教育の効果として、行動する力を育てる教育であると実感しているわけだから、効果はあると言えます。中学・高校の段階でなぜ下がってしまうのかを分析して出せばいいのではないのでしょうか。

事務局長            いずれにしても一旦保留をお願いします。

職務代理者 小学校で出前授業を受けて、その効果があるのは当然だと思います。小学生は純粋ですが、中学生・高校生になるにつれて、政治情勢にも反応してしまうと思います。

投票行動につなげるための主権者教育だから、18歳の投票行動につながる方向性に持っていくための策を講じなければいけないと思います。

事務局長 今回取ったアンケートには、③の地域によって投票率に差異があることなど、研究する価値があるものがたくさん含まれていると思います。今年が小学校に力を入れた初めての年なので、これから様々なことを検討する必要があると思っています。検討するための根拠をアンケート結果からとするのかどうかも含めて時間をいただきたいと思います。

古野委員 二点目です。親子投票について、アンケートで「行ったことがある」が半数ですが、これも引き上げていきたいと思っています。親子投票の啓発の必要性を改めて感じたのですが、ご予定などはありますか。

事務局長 イベントなどで「親子で投票できると知っていますか」というアンケートを取って周知を図っています。この子どもたちに「親子で行ける」と言ったことによって、家庭でお父さん・お母さんに「一緒に行きたい」と言ってほしいのが本音です。

親に直接働きかけるのがいいのか、子どもを介するのがいいのか。6年生が「投票に行ってみたい」と言った方がいいのではないかとはい思います。

古野委員 現在、限られた媒体やタイミングでしか啓発できていないのであれば、もう少し広げていったほうがよいと思います。

三点目は、今回小学校で初めて実施された学校が多かったと思いますが、先生方の反応はいかがでしたか。

管理係長 先生方は、小学校だと選挙を授業の中で噛み砕いて説明するのはなかなか難しいとおっしゃっていましたが、実際に候補者役になって意見を伝えたり、児童がそれを聞き取ったりすることの重要性を感じていただけたようです。模擬投票を通じて選挙が親しみやすいものだと言えられたことに、感謝の言葉をいただいています。

事務局長 15校で授業を行いました、主権者教育推進員が不在だった際には、何

校かは事務局職員が講義を行っています。それでも99%が「わかった」と答えてくれているので、事務局職員が行ってもある程度は理解してもらえたという手応えはあります。

続けていく価値はあると考えています。

古野委員            日常の教育にバトンをパスしていくことになりますので、現場の先生方の意識がどう変化したのかも、主権者教育推進員を含めて伝えていただけたらと思います。

委員長              他はどうですか。  
このアンケート、3ページの最後の⑦ですけれど、大学生・高校生からは「政治の話をすると友達から変な人といわれそう」という意見がありますけれど、これはレアケースなのでしょうか。かなり多くの学生がそう思っているのですか。

事務局長            去年、TEIGEN JPのメンバーや職場体験の学生とやり取りしている中では、多くの若者がそのような意見を持っているとのことです。ただし、統計データとして持っているわけではありません。政治に興味がない若者はたくさんいるのだと思います。

委員長              これはすごく重要なことです。実際、私の娘は生徒会の会長をしていたのですが、生徒会選挙を実際にやったことによって、生徒会のあり方について考える機会になり、生徒会の活動が変わったと実感したとのことです。

自分たちが政治を変えることができるという意識を持っていれば、「変な人といわれそう」という意見には絶対にならないと思います。

若者の場合、こういう状況になってしまうのを放置してはいけないと思います。

模擬投票などの中で、結果によって政治がどう変わるのかを体感させることが極めて重要です。

これは、今後の課題になるでしょう。

事務局長            最後にもう1点です。啓発品のマグネットを作る件で、様々なご意見いただいていますが、これが実物大になります。

棒状のものも作りたいと申し上げていましたが、見積もりを取ったところ、単価が250円近くするそうです。さすがにそれは配布できないので、この名刺サイズの大きさだけ作りたいと思います。

委員長

1つ250円もするんですね。わかりました。

他はよろしいでしょうか。それでは、第15回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(終了時刻 午前10時45分)